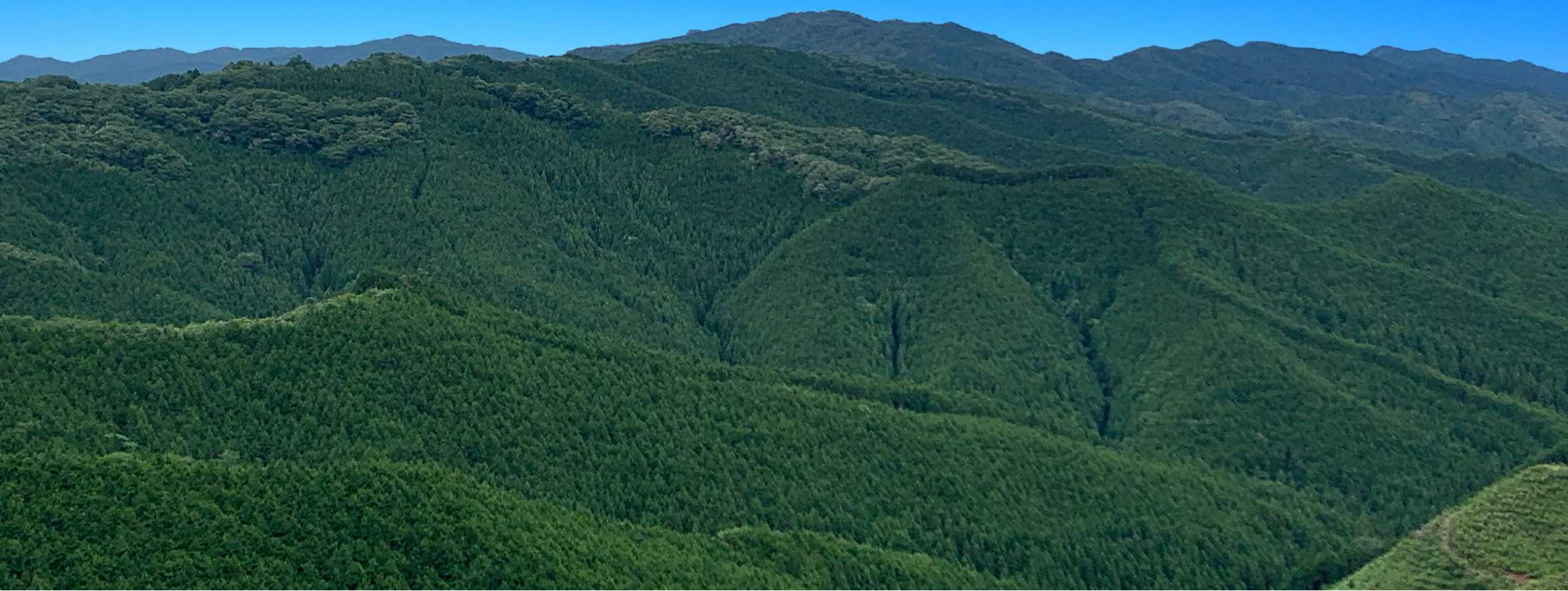


令和 2 (2020) 年度 とちぎの元気な森づくり県民税事業の実績



とちぎの元気な森づくり県民税について

●県民税概要

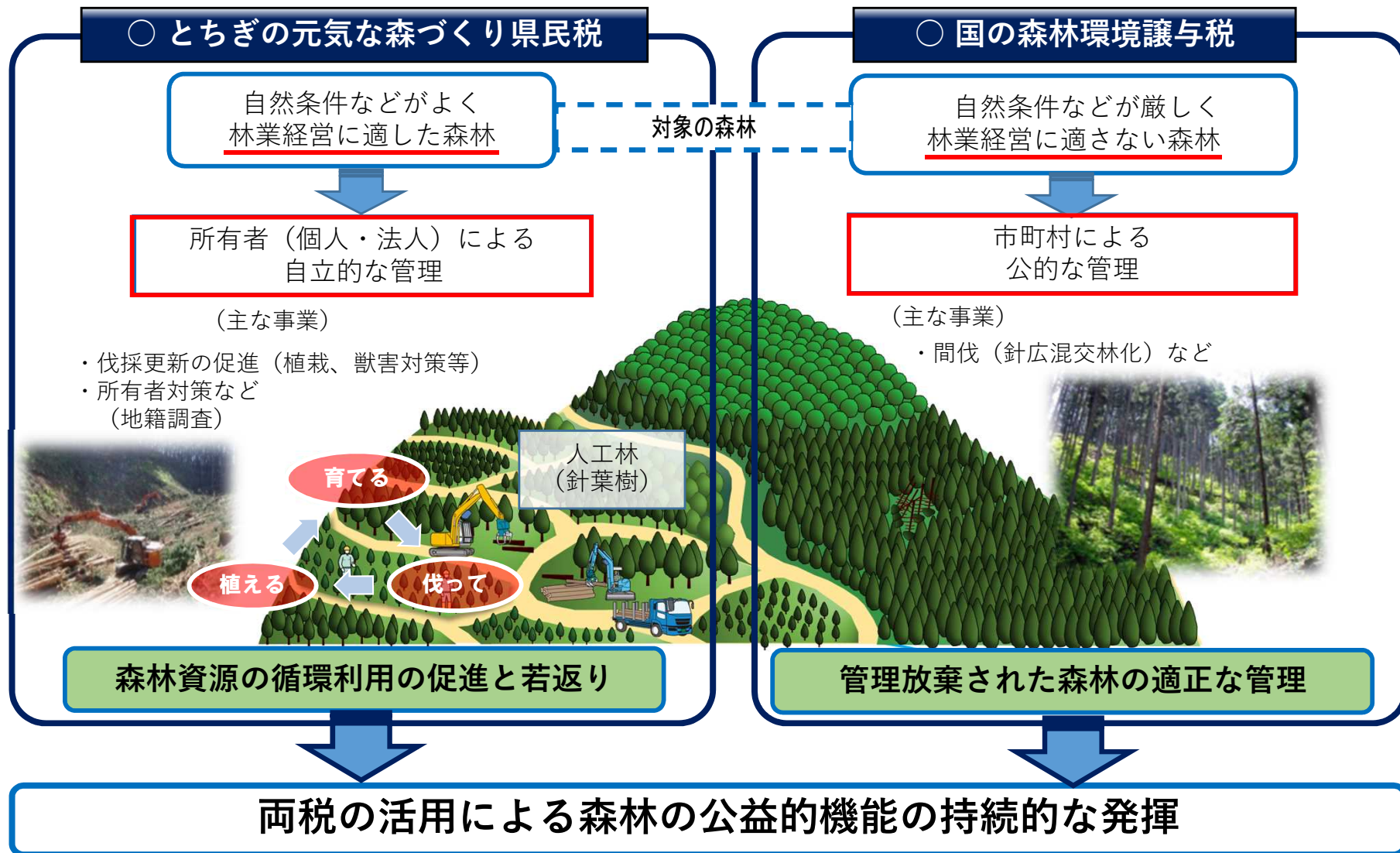
- ・ 税 率：個人年額 **700円** ②法人 法人県民税均等割額の**7%**
- ・ 課税期間：第1期：H20（2008）～ H29（2017）
第2期：H30（2018）～ R09（2027）
- ・ 税 収：**8.9億円/年**

●経緯

年度	内 容
H20(2008)	【第1期】 ●奥山林整備(間伐)●里山林整備●木材利用の促進等
H30(2018)	【第2期】 ●皆伐・再造林●森林所有者対策●里山林整備●木材利用の促進等
R01(2019)	【県民税と譲与税の使途整理】

「とちぎの元気な森づくり県民税」と「森林環境譲与税」による取組

- とちぎの元気な森づくり県民税は、主に林業経営に適した森林における皆伐後の植え付け、獣害対策など、森林資源の循環利用及び若返りの促進などに活用
- 森林環境譲与税は、主に林業経営に適さない森林における市町村による公的な森林整備（間伐等）のほか、木材利用の促進、普及啓発、人材の育成・確保などに活用



県民税と譲与税の使途の整理

【整理後の両税による取組(R 2～)】

県民税

- ① 皆伐・再造林の促進
- ② 獣害対策
 - 未来の森整備事業
- ③ 森林所有者対策
 - 森林所有対策事業
- ④ 里山林の整備・管理
 - 里山林整備事業
- ⑤ 里山林整備の担い手(ボランティア)育成等
 - 地域活動支援事業

譲与税

【市町】

- ① 間伐
- ② 木材利用の促進(市町公共施設の木造・木質化等)
- ③ 普及啓発
- ④ 森林経営管理制度の運用

【県】

- ① 木材利用の促進(県・民間施設の木造・木質化等)
- ② 森林経営管理制度運用に係る市町支援
- ③ 林業労働力の確保・育成等

とちぎの元気な森を未来へ

～令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業のご紹介～



とちぎの元気な森づくり憲章 一見直そう『森と木の文化』

引き継ごう『とちぎの元気な森』

私たちは、古くから暮らしの中で森や木材と深く関わり、森と木の文化を育んできました。先人の長年の努力により守り育てられてきた森は、県民みんなの財産として健全な状態で、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのため、県民一人ひとりが森の大切さに気づき、荒廃した森の現状を理解し、新たな森づくり活動に取り組んでいくことが必要です。私たちは、本県の森に元気を取り戻し、未来に伝えるため、県民全員が考え、行動できるよう『とちぎの元気な森づくり憲章』を制定します。私たちは、

1. 森からの恵みに感謝し、語り合い、森への理解を深めます。
2. 暮らしや環境を守るため、元気な森づくりを進めます。
3. 木の文化を見つめ直し、暮らしの中で木材の活用に努めます。
4. みんなの理解と協力の輪を広げて、元気な森をつくります。
5. 100年後の未来のために、すべての生きものが豊かに生きられる元気な森を残します。

私たちは、「森と木の文化」を見直すとともに、それぞれの立場で『とちぎの元気な森づくり』に参加し、「森からの恵み」を後世に伝えます。

2008年3月25日 策定

栃木県・とちぎの元気な森づくり県民会議

栃木県

とちぎの元気な森づくり県民税のしくみ

	個人	法人
納税者	県内に住所・家屋敷などを有する個人 (個人の県民税均等割の納税者)	県内に事務所・事業所などを有する法人 (法人の県民税均等割の納税者)
納税額	年額：700円 ただし、次の方は課税対象外 ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方 ・前年の合計所得金額が125万円を超えない障害者、未成年者、寡婦または寡夫の方 ・前年の合計所得金額が市町の条例で定める一定金額以下の方	年額：県民税均等割額の7% 【資本金等の額】 1千万円以下の法人など 1,400円 1千万円超 1億円以下 3,500円 1億円超 10億円以下 9,100円 10億円超 50億円以下 37,800円 50億円超 56,000円 【年税率】
納税方法	県民税の均等割額に、とちぎの元気な森づくり県民税として上記の額を加算して納めていただくことになります。	

国の森林環境税及び森林環境譲与税について

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、国において、令和元(2019)年度より森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

『とちぎの元気な森づくり県民税事業』と『国の森林環境税及び森林環境譲与税事業』による森林整備の取組



【基本的な仕組み】



問い合わせ先

栃木県環境森林部

環境森林政策課 028-623-3302 県民税で実施する事業全般に関すること	県東環境森林事務所 0285-81-9001 (宇都宮市・真岡市・上三川町・金子町・茂木町・市貝町・芳賀町)	県南環境森林事務所 0283-23-1441 (足利市・栃木市・佐野市・小山市・下野市・壬生町・野木町)
県西環境森林事務所 0288-21-1178 (鹿沼市・日光市)	県北環境森林事務所 0287-23-6363 (大田原市・那須塩原市・那須烏山市・那須町・那須川町)	矢板森林管理事務所 0287-43-0427 (矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町)



〇とちぎの元気な森づくり県民税ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d01/eco/shinrin/zenpan/genkinamori dukuri.html>

「とちぎの元気な森づくり県民税」をとちぎの森を元気にするための取組に活用していきます!

とちぎの元気な森づくり県民税とは

私たちの大切な森林を、県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために、平成20(2008)年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入し、長年手入れされていなかった森林の整備等を進めてきました。

令和3(2021)年度においては、近年自然災害が激甚化していることなどを踏まえ、第2期県民税事業(H30～)で実施している「高齢化した森林の若返り」「野生獣被害対策」「森林所有対策」を強化し、「災害に強い森づくり」を推進していきます。

事業の規模



森林資源の循環利用・持続可能な森林管理

とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

高齢化した本県の森林を若返らせるため、10年間で6,000haの皆伐後の再造林や樹種転換などを支援します。

再造林・樹種転換促進事業

- 皆伐後の森林における針葉樹の再造林、広葉樹への樹種転換を促進します。
- 再造林等に必要な森林作業道の整備、シカ等による苗木被害対策、剥皮被害対策を行います。



皆伐後の針葉樹再造林



苗木被害対策(獣害防止)



剥皮被害対策(剥皮防止ネット)

高齢化した森林の若返りを進め、元気な森を将来へ引き継いでいきます

とちぎの森林は、本格的な利用期を迎えています。洪水や山崩れ、温暖化等を防止する森林の公益的機能を高度に発揮させ森林を健全な状態に保っていくためには、育てた森林を伐採し、利用して、新しい木を植える森林資源の循環利用のサイクルを適切に回していくことが重要です。



持続可能な森林管理

とちぎの元気な森づくり里山林整備事業

地域資源の利活用、生活環境の改善、人と野生獣との共生など持続可能な地域づくりに貢献するため、里山林整備・管理を支援します。

里山林整備事業

- 地域提案による里山林の利活用、通学路や住宅地周辺の安全・安心の確保、人と野生獣との棲み分けのための里山林整備を支援します。



里山林管理事業

- 第1期事業(H20～29)で整備した里山林の管理を継続的に支援します。



通学路等の安全・安心のための里山林整備

森林所有対策

とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業

森林所有者の高齢化等に伴う境界不明森林の解消を図り、森林整備を促進します。

森林組合等地籍調査事業

- 境界等が不明な森林の解消を図るため、森林組合等による地籍調査を支援します。
※地籍調査・・・一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査と境界及び面積を測量した結果に基づき、地図及び簿冊を作成するもの。
成果は登記所備付となる。



境界確認の様子

県民理解の促進

とちぎの元気な森づくり県民会議等事業

「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐための県民運動等を行います。

とちぎの元気な森づくり県民会議

- とちぎの元気な森を次の世代に引き継ぐための県民運動を行います。

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

- とちぎの元気な森づくり県民税の使いみちの透明性・公平性を確保するため、県民の代表者による「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会」を開催し、その結果を公表します。

とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業

森づくりボランティアの活動を支援します。

森づくりサポート事業

- 里山林の持続的な保全のためのボランティアの育成・確保等を行います。



i 基金及び財源

1 とちぎの元気な森づくり基金の状況

(単位：千円)

令和元年度末残高 A	積立額 B	取崩額 C	令和2年度末残高 A + (B - C)
924, 639	873, 695	646, 936	1, 151, 398

【積立内訳】

(単位：千円)

区分	R元(2019)	R2(2020)	増減
とちぎの元気な森づくり 県民税収相当額等	881, 202	867, 971	▲ 13, 231
寄附金	3, 371	5, 486	2, 115
利子	107	238	131
計	884, 680	873, 695	▲ 10, 985

2 とちぎの元気な森づくり事業

1, 251, 576 千円

【財源内訳】

とちぎの元気な森づくり基金繰入金

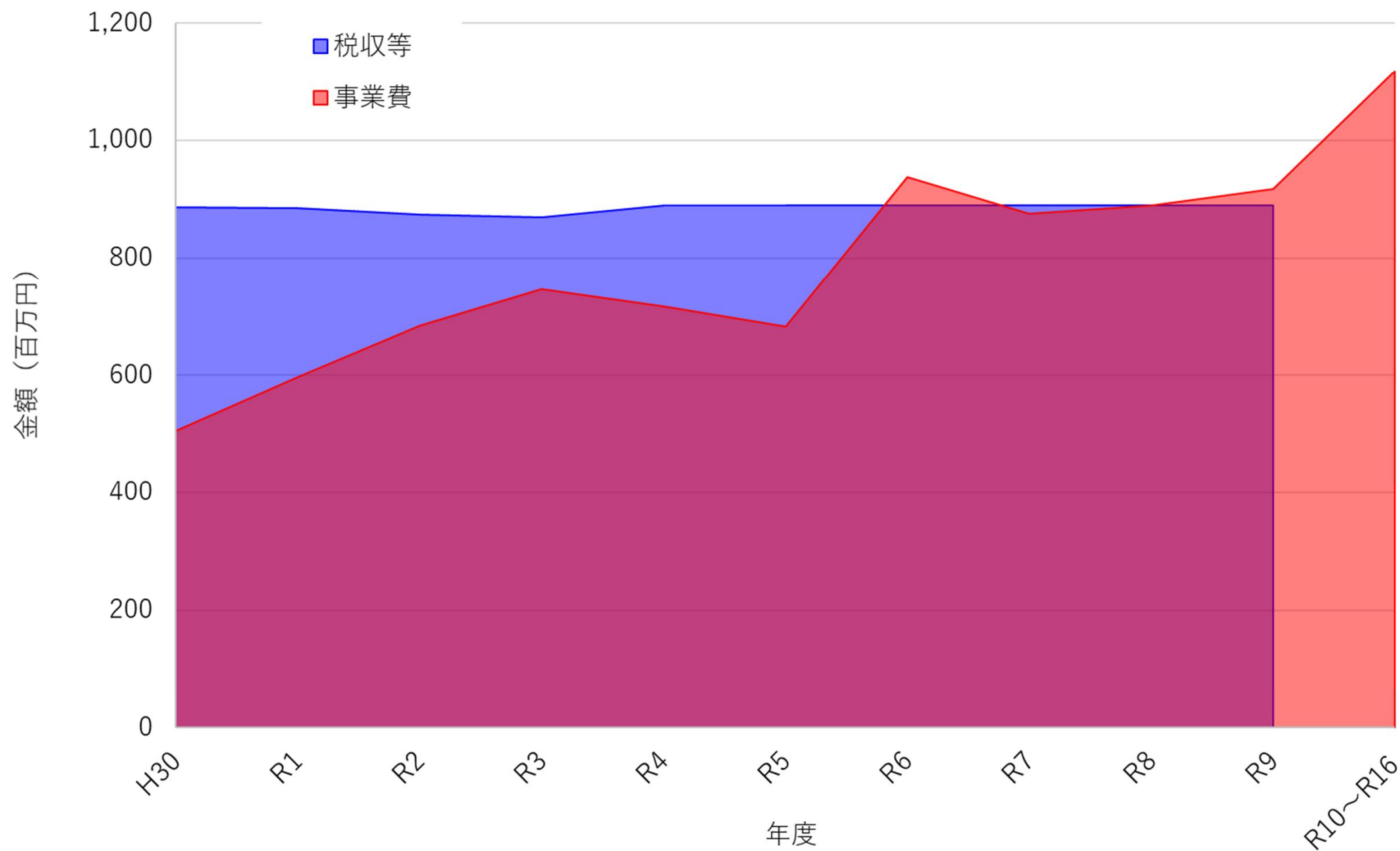
646, 936 千円

国庫補助金等

604, 640 千円

※金額は千円単位四捨五入のため内訳が合わない場合がある

県民税 税込・事業費 推移イメージ



ii 各事業の実施状況

【事業計画・実績一覧】

事業区分	計 画			実 績		
	事業量	事業費		事業量	事業費	
		(千円)	うち県民税		(千円)	うち県民税
1 とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業	425ha	958, 678	442, 494	386ha	870, 114	415, 972
(1) 再造林・樹種転換促進事業	425ha	938, 359	422, 175	386ha	852, 628	398, 486
(2) 次世代林業技術検証事業	1式	6, 598	6, 598	1式	6, 578	6, 578
(3) 事業推進費	1式	13, 721	13, 721	1式	10, 908	10, 908
とちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業	(2件)	(20, 000)	(20, 000)	(2件)	(20, 000)	(20, 000)
(1) 木造・木質化支援事業	(2件)	(20, 000)	(20, 000)	(2件)	(20, 000)	(20, 000)
2 とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	4, 179ha	260, 140	222, 815	2, 532ha	222, 617	132, 557
(1) 里山林整備事業	458ha	74, 090	36, 765	856ha	136, 798	48, 180
(2) 里山林管理事業	3, 721ha	186, 050	186, 050	1, 676ha	85, 819	84, 377
3 とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業	(2市町) 3市町	(10, 434) 132, 323	(4, 614) 66, 199	(2市町) 3市町 [4市町]	(10, 434) 110, 911 [80, 875]	(4, 614) 56, 292 [38, 901]
(1) 森林組合等地籍整備事業（地籍調査補助）	(2市町) 3市町	(10, 434) 119, 674	(4, 614) 53, 550	(2市町) 3市町 [4市町]	(10, 434) 100, 877 [80, 875]	(4, 614) 46, 258 [38, 901]
(2) 森林組合等地籍整備事業（地籍調査単独）	1計画	12, 649	12, 649	1計画	10, 034	10, 034
4 とちぎの元気な森づくり県民会議等事業	-	4, 993	4, 993	-	6, 586	6, 586
(1) とちぎの元気な森づくり県民会議事業	1式	768	768	1式	464	464
(2) とちぎの元気な森づくり県民普及啓発事業	1式	4, 225	4, 225	1式	6, 122	6, 122
5 とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業	-	11, 194	11, 194	-	10, 915	10, 915
(1) 森づくりサポート事業	1式	11, 194	11, 194	1式	10, 915	10, 915
計	-	(30, 434) 1, 367, 328	(24, 614) 747, 695	-	(30, 434) 1, 221, 142 [80, 875]	(24, 614) 622, 322 [38, 901]

※表中上段カッコ書き()はR元からR2への繰越額, 下段カッコ書き[]はR2からR3への繰越額(外数)

※金額は千円単位未満四捨五入のため内訳が合わない場合がある

1 とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

◆ 事業実績

事業量	整備面積	386 ha※
事業費	870,114 千円（うち県民税	415,972 千円）

◆ 事業内容

(1) 再造林・樹種転換促進事業（国庫補助事業の施行地を含む）

① 造林事業

針葉樹の皆伐後の地拵え、植栽、下刈りを行い、針葉樹の再造林及び、広葉樹への樹種転換を進めました。

区 分	面積	市町
地拵え、植栽※	386ha	15市町
下刈り	1,120ha	16市町

② 路網整備事業

植栽を行うための作業道を開設し、植栽後の下刈りなどの保育管理にも活用しました。

区 分	事業量	市町
森林作業道	34,986m	7市町

③ 獣害対策促進事業

植栽した苗木への薬剤の散布等によりシカからの食害を防止しました。また、成木の幹にネットを巻いてクマ等による皮剥き被害を防止しました。

区 分	面積	市町
食害対策	568ha	8市町
剥皮対策	383ha	5市町

※ 施行地が重複するため事業総面積から除外

(2) 次世代林業技術検証事業

低コスト林業のための大苗木植栽等の検証を行いました。

(3) 事業推進費

審査等、事業施行のための経費

① 造林事業

植栽



下刈



③ 獣害対策促進事業

忌避剤



獣害防止ネット



2 とちぎの元気な森づくり里山林整備事業

◆ 事業実績

事業量	整備面積	856 ha
	管理面積	1,676 ha
事業費	222,617 千円（うち県民税	132,557 千円）

◆ 事業内容

(1) 里山林整備事業

① 地域で育み未来につなぐ里山林整備事業

地域の提案による里山林整備の実施により、里山林の価値を掘り起こし、地域の継続的な里山林管理を支援しました。

② 通学路等の安全・安心のための里山林整備事業

通学路等に隣接する里山林の見通しを確保し、安全・安心な環境づくりを支援しました。

③ 野生獣被害軽減のための里山林整備事業

野生獣被害の軽減のため、田畑に隣接する里山林の整備・管理に対して支援しました。

④ 森林・山村多面的機能発揮対策事業

里山林の保全活動に資する里山林の保全・整備活動等に対して国の補助事業と一体となって支援しました。

(2) 里山林管理事業

第1期(平成20～29年度)で整備した里山林の管理活動に対し支援しました。

〈 一 覧 表 〉

区 分	面 積	市 町
里山林整備事業	856ha	21市町
① 地域で育み未来につなぐ里山林整備事業	74ha	10市町
② 通学路等の安全・安心のための里山林整備事業	24ha	3市町
③ 野生獣被害軽減のための里山林整備事業	157ha	11市町
④ 森林・山村多面的機能発揮対策事業	602ha	19市町
里山林管理事業	1,676ha	21市町
計	2,532ha	25市町

市町計は、実市町数

面積は、四捨五入のため内訳と計が一致しない

(1) 里山林整備事業

① 地域で育み未来につなぐ里山林整備事業



② 通学路等の安全・安心のための里山林整備事業



③ 野生獣被害軽減のための里山林整備事業



3 とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業

◆ 事業実績

事業量	3 市町	(3 地区818 ha)
事業費	110,911 千円 (うち県民税	56,292 千円)
	[繰越 : 80,875 千円 (うち県民税	38,901 千円)]

◆ 事業内容

(1) 森林組合等地籍調査事業

境界等の不明確な森林について、栃木県森林組合連合会によるリモートセンシング技術を活用した地籍調査事業（3市町（大田原市、茂木町、那珂川町）3地区、818ha）のほか、拡充する2,000haの事業計画策定に対し、支援を行いました。

4 とちぎの元気な森づくり県民会議等事業

◆ 事業実績

事業量	新聞等広告 3 件
事業費	6,586 千円

◆ 事業内容

(1) とちぎの元気な森づくり県民会議事業

県民協働の森づくりの推進母体である「とちぎの元気な森づくり県民会議」の活動を支援しました。

区 分	回 数
定 期 総 会	1回
活 動 数	1回

(2) とちぎの元気な森づくり県民普及啓発事業

県民税事業の成果等について新聞広告等とおして普及啓発を行いました。

区 分	件 数
新聞広告	1件
テレビ広告	1件
ラジオ広告	1件
計	3件



横断幕の掲示

5 とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業

◆ 事業実績

事業量	1 式
事業費	10,915 千円

◆ 事業内容

(1) 森づくりサポート事業

里山林等の持続的な保全のための森林ボランティアの育成・確保等に取り組みました。

- ・森づくり活動に関する情報の収集・発信
- ・森林サポーター（森林ボランティア）の募集登録
- ・ボランティア活動に必要な資機材の貸し出し
- ・里山林整備の人材育成講座の開催（とちぎ里山塾）
- ・企業等による森づくりの活動支援（森づくりコミッション）
- ・企業と森づくり活動団体とのマッチング（とちぎ地域・森づくりフォーラム）



森づくりフォーラム
(配信映像撮影の様子)

【主な市町事業の紹介】



(森林の現地調査)



(市管理森林の施業)



(林業担い手育成支援事業：学科会場)



(林業担い手育成支援事業：実技会場)



(林道調査・補修前)



(補修後)



(ベリーウッドトイ：木のおもちゃ2種類)

とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の一体的評価

両税事業の一体的評価

取組内容		県民税事業	森林環境譲与税事業	
			県事業	市町事業
森林整備	皆伐・再造林の促進 (未来の森整備)	245,610 千円	-	-
	獣害対策 (未来の森整備)	170,362 千円	-	-
	地籍調査 (森林所有対策)	56,292 千円	-	-
	間伐等の森林整備	-	-	18 市町 99,722 千円
	里山林整備	-	-	0 市町 0 千円
	団体	132,557 千円※	-	-
市町の森林整備支援		-	22,964 千円	-
森林 促進 整備 策 備	人材育成	-	3,804 千円	2 市町 5,751 千円
	木材利用促進	-	56,623 千円	7 市町 57,400 千円
	森づくりに関する普及啓発	-	0 千円	15 市町 13,922 千円
	県民税のPR等	17,501 千円	-	-
	その他	-	0 千円	0 市町 0 千円
	計	622,322 千円	県・市町計	260,187 千円

※ 里山林整備事業 団体分（県民税対象）には、H30（譲与税導入前）からの市町継続分を含む